

# 第5次小矢部市総合計画

基本構想

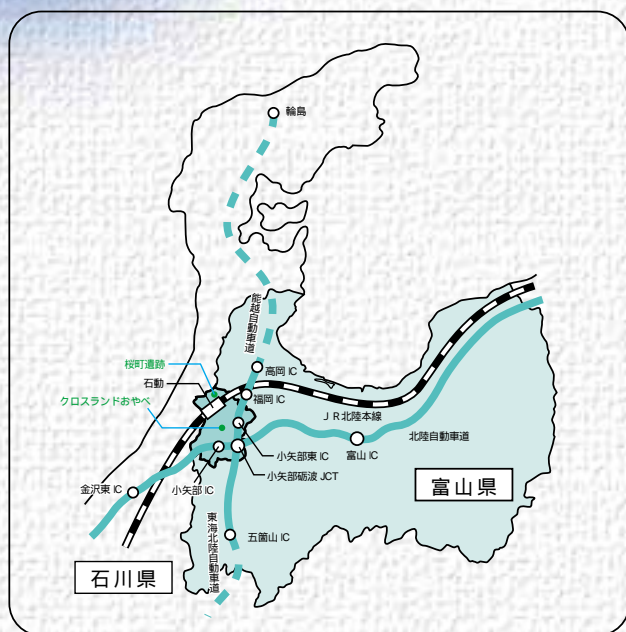
基本計画

すこやか

さわやか

にぎやか

おやべ



富山県小矢部市

発行日 平成13年1月

発行 小矢部市総務部秘書企画課 〒932-0861 富山県小矢部市本町1-1  
TEL 0766-67-176(代) FAX 0766-68-2171 <http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

印刷 株式会社 アヤト

小矢部市



小矢部市長  
大家 啓一

いよいよ21世紀の幕開けを迎えました。

小矢部市は、これまで4次にわたる総合計画を策定し、計画的なまちづくりに取り組んできました。

2001年からは、新しく第5次総合計画がスタートします。

このたびの計画策定では、市民アンケートの実施や素案作成の段階から公募市民委員の方々に参画いただくなど、市民参加を基本として、手作りの計画づくりをすすめてきました。

今日の地方行政は、少子高齢社会、IT革命の到来など様々な課題に直面していますが、小矢部市は「クロスランドおやべ」をはじめとする各施策を積極的に展開し、着実な成果をあげてきています。

このような成果に立ち、21世紀に臨む新総合計画は、「すこやか さわやか にぎやか おやべ」を小矢部市の将来像として位置付け、6つの施策の施策の大綱(分野別基本目標)と「子育て」「健康」「自然」「暮らしと環境」「歴史・文化」「まちの活力と地域情報化」をキーワードとする6つの重点プロジェクトを柱として、その実現をめざしています。

これからの時代は、市民が主役となり、自らの責任と選択により、自らが地域社会づくりをすすめていく地方分権の時代です。貴重な財産である自然や縄文から続く歴史を大切にしながら、本計画を共通の目標として、「住んでよかった」と心から実感できる小矢部市をめざし、市民の皆さんと共に力を合わせて取り組んでまいりたいと存じます。

計画策定にご尽力いただいた関係各位に厚くお礼申し上げますとともに、市民の皆様の今後一層のご理解ご協力をお願い申し上げます次第です。

平成13年1月

【 構成・期間 】

2001(平成13年) ————— 2010(平成22年)

基本構想(10年間)

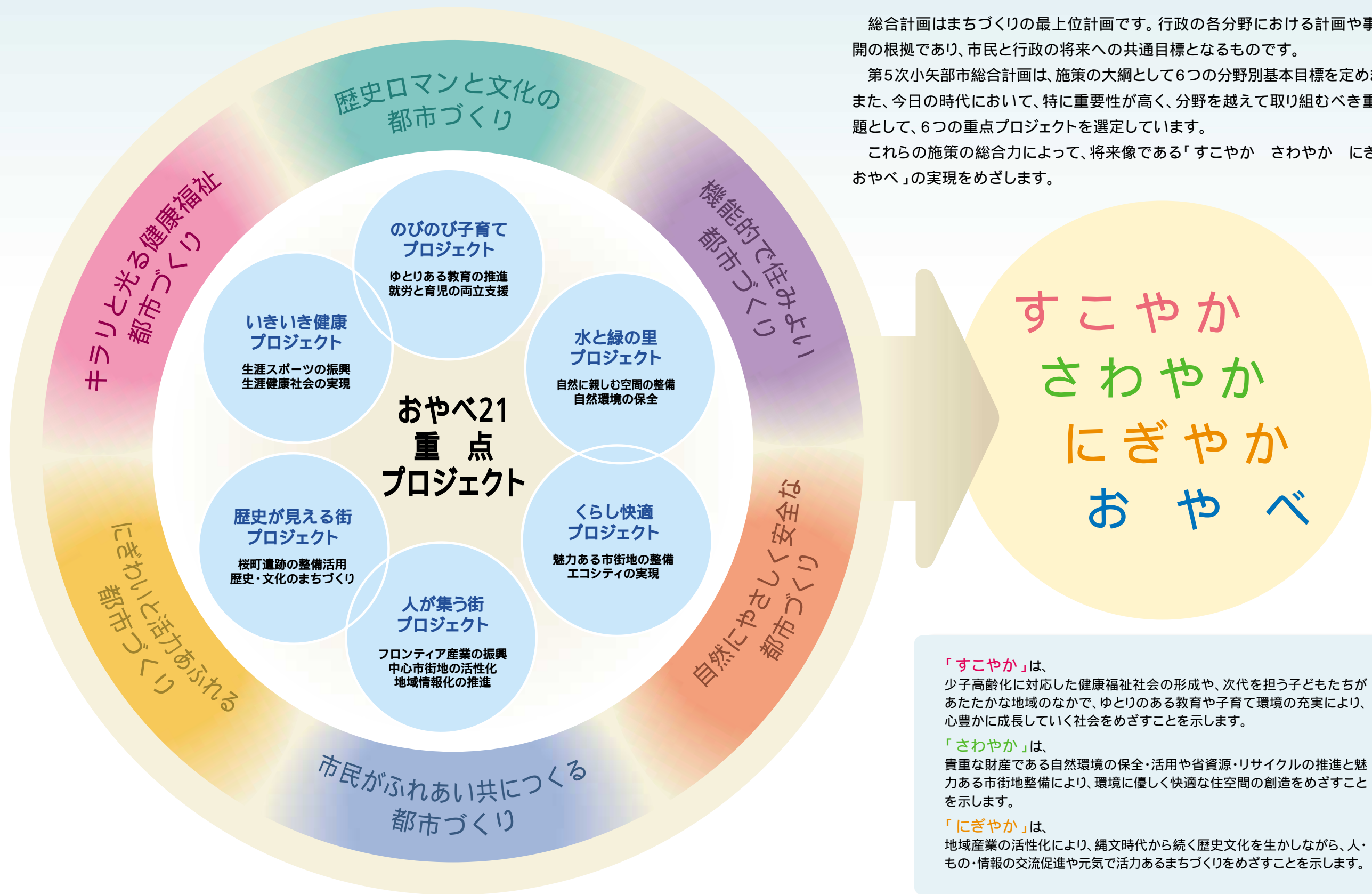
基本計画(10年間)

前期実施計画(5年間)

後期実施計画(5年間)



# 第5次小矢部市総合計画全体図



総合計画はまちづくりの最上位計画です。行政の各分野における計画や事業展開の根拠であり、市民と行政の将来への共通目標となるものです。

第5次小矢部市総合計画は、施策の大綱として6つの分野別基本目標を定めます。また、今日の時代において、特に重要性が高く、分野を越えて取り組むべき重要課題として、6つの重点プロジェクトを選定しています。

これらの施策の総合力によって、将来像である「すこやか さわやか にぎやか おやべ」の実現をめざします。

「すこやか」は、少子高齢化に対応した健康福祉社会の形成や、次代を担う子どもたちがあたたかな地域のなかで、ゆとりのある教育や子育て環境の充実により、心豊かに成長していく社会をめざすことを示します。

「さわやか」は、貴重な財産である自然環境の保全・活用や省資源・リサイクルの推進と魅力ある市街地整備により、環境に優しく快適な住空間の創造をめざすことを示します。

「にぎやか」は、地域産業の活性化により、縄文時代から続く歴史文化を生きながら、人・もの・情報の交流促進や元気で活力あるまちづくりをめざすことを示します。

# 6つの基本目標

第5次総合計画は、市民一人ひとりの豊かな生活と、誰もが生きがいをもって暮らせる「すこやか さわやか にぎやか」な小矢部市をめざして、分野毎に、次の6つの基本目標を定めます。

## 第1章 歴史ロマンと文化の都市づくり

全国に誇る桜町遺跡や火牛の計で名高い俱利伽羅古戦場など貴重な歴史資源を生かした個性豊かで活力あるまちづくりは、今後の小矢部市の最重要課題の一つとして取り組みます。

また、未来を担う子どもたちが、夢を持ち健やかに育つよう家庭・学

校・地域の連携を強め、特色ある学校づくりや、「心の教育」の充実を図ってまいります。

一方、生涯学習への欲求の高まりに応えるとともに、日常的に文化・スポーツに親しむ機会の充実や若者が集う自主的な芸術文化活動の場づくり、活動の支援等により、歴史ロマンと文化の都市づくりに取り組みます。



## 第2章 キラリと光る健康福祉都市づくり

今日の少子化社会において、子育て環境の整備は、最も重要な施策の一つであり、一層の保育の充実や地域の子育て支援等に取り組みます。

また、保健・医療・福祉への市民ニーズが多様化する中、サービス提供基盤の強化や地域で支え合う福祉社会の確立に努めます。

高齢社会の進展に対し、健康寿命の伸長をめざすとともに、市民の健康づくりや障害者の社会参加、地域医療の拡充を図り、キラリと光る健康福祉都市づくりに取り組みます。



## 第3章 にぎわいと活力あふれる都市づくり

国際化、情報化の急激な進展や少子高齢社会を背景として社会経済環境は大きく変化しています。小矢部フロンティアパーク等への企業誘致や創

業者支援、人材の育成などを推進し、地域産業の振興に努めます。

また、食料の安定供給や国土保全、地域社会の維持などに大きな役割を果たしている農業・農村の役割を重視し、新技術の導入や付加価値の高い農業を促進します。

さらに、中心市街地整備と一体となった商業振興や歴史資源を生かした観光振興により、にぎわいと活力あふれる都市づくりに取り組みます。



## 第4章 機能的で住みよい都市づくり

市民生活や経済活動の広域化に対応する交通基盤の整備を促進するとともに、景観に配慮した街並みや住宅、公園整備等により、うるお

いとやすらぎを創造する美しいまちづくりに努めます。

また、道の駅等の整備による道路ネットワークの構築や新たな都市軸の形成により、機能的で住みよい都市づくりに取り組みます。



## 第5章 自然にやさしく安全な都市づくり

モノの豊かさを追及してきた大量消費型の社会構造が、自然を損ない、地球規模での環境問題を引き起こしている中、環境への負担の少ない循環型社会への転換が必要となっています。

小矢部市の貴重な財産である豊かな自然を次代に引き継ぐため、自然環境の保全に努めるとともに、排水処理やごみ対策を強化し、環境共生型の社会づくりをめざします。

また、親雪克雪や消防・救急・防災体制を強化・整備し、自然にやさしく安全な都市づくりに取り組みます。



## 第6章 市民がふれあい共につくる都市づくり

まちづくりの主役は市民であり、行政と市民との信頼関係に立脚し、自己決定、自己責任の原則にたった主体的な地方行政の実現が必要となっています。情報公開や市民参画の促進と健全財政の堅持、行財政改革の一層の推進に取り組みます。

また、男女共同参画・人権尊重を基調として「地域の力」を高め、あたたかな地域社会を形成するとともに、IT革命に対応した地域情報化の推進により、人と情報の交流の輪を広げ、市民がふれあい共につくる都市づくりに取り組みます。



## 1 「すこやか」プロジェクト

### のびのび子育てプロジェクト



子どもたちの心豊かで健やかな成長は、みんなの願いです。「のびのび子育てプロジェクト」は、

- ・ゆとりある教育の推進
- ・就労と育児の両立支援

の2つを柱として、安心して子供を産み育てることができる 子育てのまち おやべ をめざします。



#### ゆとりある教育の推進

学校週5日制への対応の中で、子どもたちの個性を伸ばす「特色ある学校づくり」を進める一方、「心の教育」の充実や「自然を生かした遊び場」の整備を図り、子どもたちの元気でいきいきとした発達を促します。また、家庭や地域の連携により「地域の子」として育まれるよう子育て支援体制を強化します。



#### 施策例群

- ・特色ある学校づくりの推進
- ・「心の教育」の充実
- ・自然を生かした子どもの遊び場の充実
- ・地域の子育て支援

#### 就労と育児の両立支援

女性の社会参加と安心して子供を育てられる環境づくりのため、保育サービスの充実を図るとともに、乳幼児の保健・医療サービスの拡充に努めます。また、市内企業における子育て支援の促進に向けて、子育て環境の向上に取り組んでいる企業の顕彰制度などを創設します。さらに、家庭や地域、職場における男女共同参画意識の普及・啓発に努め、働く女性の育児を支援します。



#### 施策例群

- ・保育の充実(延長・一時・休日保育、保育料軽減の実施)
- ・乳幼児医療費の無料化の拡充
- ・子育て優良職場褒賞制度の創設
- ・家庭・地域・職場における男女共同参画の推進

### いきいき健康プロジェクト



子どもからお年寄りまで、誰もが元気に長生きできる社会は、まちづくりの大きな目標です。「いきいき健康プロジェクト」は、

- ・生涯スポーツの振興
- ・生涯健康社会の実現

の2つを柱として、生涯を健康でいきいきと暮らすことのできる 健康のまち おやべ をめざします。



#### 生涯スポーツの振興

地域で日常的にスポーツに参加することのできるシステムづくりをめざし、総合型地域スポーツクラブ\*を推進します。その拠点施設として、温水プールや総合体育センターを整備します。



#### 施策例群

- ・温水プールの設備
- ・総合体育センターの整備
- ・総合型地域スポーツクラブの推進

\* 総合型地域スポーツクラブ 単一種目、一定の年齢を対象とした従来型のスポーツクラブと異なり、地域が運営主体となり、複数の種目に様々な年齢層が参加できるスポーツクラブのこと

#### 生涯健康社会の実現

節目健診の充実など健康診査体制を強化するとともに、生活習慣病予防に総合的に取り組む拠点の整備を図ります。また、「心と体の相談センター」を整備し、疾病やストレスなどからくる心と体の不安の解消に努めます。さらに、救急・救助体制の強化を図り、人々の命と暮らしを守るとともに、高齢者の生きがい対策を充実し、生涯にわたり、元気でいきいきと過ごすことのできる健康社会の実現に取り組みます。



#### 施策例群

- ・生活習慣改善センターの整備
- ・心と体の相談センターの整備
- ・節目健診の強化
- ・生きがい対策の充実
- ・救急・救助体制の強化

## 2 「さわやか」 プロジェクト

### 水と緑の里プロジェクト



緑豊かな山並みや清らかな川の流れるは、小矢部市民共通の大切な財産です。「水と緑の里プロジェクト」は、

- ・自然に親しむ空間の整備
- ・自然環境の保全

の2つを柱として、自然とのふれあいの場づくりや保護意識の啓発により 水と緑の里 おやべ をめざします。



#### 自然に親しむ空間の整備

市域の貴重な生態系の保全や河川の浄化に努めるとともに、「水辺の楽校」などの親水空間を整備し、身近な自然学習や余暇、レクリエーションの場の充実を図ります。また、自然とふれあう機会の拡充をめざし、倶利伽羅県定公園、稲葉山宮島峡県定公園などの整備を促進します。

#### 施策例群

- ・水辺の楽校の整備促進
- ・ふるさとの川づくり
- ・倶利伽羅、稲葉山宮島峡県定公園の整備促進・活用



「水辺の楽校」予定地

#### 自然環境の保全

水源かん養やリフレッシュゾーンとして森林は貴重な資源であり、その育成や活用に努めます。また自然保護意識の高揚を図るため、自然環境保全地区の設定や巨木・古木の調査、保全等に取り組み、本市の大切な財産である自然を次代へ継承します。

#### 施策例群

- ・森林資源の育成・活用
- ・動植物生息調査の実施による自然環境保全地区の指定
- ・巨木・古木の調査、保全の実施



### くらし快適プロジェクト



うるおいのある美しいまち、便利で住みよいまちづくりは、市民の暮らしを支える大切な視点です。「くらし快適プロジェクト」は、

- ・魅力ある市街地の整備
- ・エコシティの実現

の2つを柱として、環境と共生する 快適なまち おやべ をめざします。



#### 魅力ある市街地の整備

石動地区や津沢地区の土地区画整理事業の推進を図るとともに、本市の玄関口である石動駅周辺の整備に努めます。また、新規住宅取得者への助成制度を創設し、定住の促進に努めます。

#### 施策例群

- ・土地区画整理事業の推進（石動駅南、石動東部、津沢地区）
- ・駅南駐車場を含めた石動駅周辺の整備の促進
- ・新規住宅取得者への助成制度の新設



駅南第2土地区画整理

#### エコシティの実現

高岡地区広域圏事務組合によるごみ処理施設やリサイクルセンターの整備を促進するとともに、行政自らが環境ISO認定取得に取り組み、エコシティの実現をめざします。

#### 施策例群

- ・広域圏でのごみ処理施設の建設
- ・リサイクルセンターの整備
- ・環境ISO認定取得による行政の環境保全への取り組み



## 3 「にぎやか」プロジェクト

### 歴史が見える街プロジェクト



桜町遺跡は、小矢部市固有の財産として全国に誇る遺跡です。また火牛の計で有名な倶利伽羅古戦場など、多くの歴史資産が市内にあります。「歴史が見える街プロジェクト」は、心の豊かさが見直される今日、

- ・桜町遺跡の整備活用
- ・歴史・文化のまちづくり

の2つを柱として、まちの活力を生みだし、地域の愛着と誇りを育て、暮らしの中に歴史と文化が生きているまち おやべ をめざします。



#### 桜町遺跡の整備活用

歴史ロマンを実感できる場として、「縄文」をテーマに遺跡公園と一体となった展示・体験・研究施設を整備します。また、市民グループの育成や商業・観光との連携により交流資源としての活用を図り、本市の活性化の核づくりをめざします。

施策例群 ・遺跡公園と一体となった展示・体験・研究施設の整備

#### 歴史・文化のまちづくり

「火牛」「歴史国道」「縄文」など、本市固有の歴史資源を活用した地域イベントの開催・充実を図るとともに、各地を巡回できる「一体的な歴史ルートの形成」に取り組みます。

また、市民の自主的な芸術・文化活動を支援する「創作美術館」や「芸術文化村」等の整備をすすめ、歴史と文化を肌で感じることで個性豊かなまちをめざします。

施策例群 ・「火牛」「歴史国道」「縄文」等の歴史を活用した地域イベントの開催  
 ・歴史国道・「道の駅」・エントランスの整備による一体的な歴史ルートの形成  
 ・創作美術館の建設  
 ・文化・芸術村の整備



桜町遺跡復元図 早川和子



源平火牛祭り

### 人が集う街プロジェクト



まちの元気は、人が集うことから始まります。「人が集う街プロジェクト」は、

- ・フロンティア産業の振興
- ・中心市街地の活性化
- ・地域情報化の推進

の3つを柱として、新産業の育成や商業の活性化、情報交流の促進などにより、人と情報が集まる にぎわいのまち おやべ をめざします。



#### フロンティア産業の振興

雇用機会の創出や地域産業基盤の確立と定住人口の増加をめざす「小矢部フロンティアパーク」の着実な推進と人材育成のための「中小企業大学校北陸ブロック校」の誘致促進に努めます。また、企業誘致活動との連携による情報通信・環境・福祉などの新産業の誘致や様々な分野での「創業者支援」をすすめるとともに、時代のニーズに対応した「新技術の導入」や新製品の開発と付加価値の高い農業を推進するための「1.5次産業」の振興を図ります。



施策例群 ・小矢部フロンティアパークの事業推進  
 ・創業者支援施策の推進  
 ・中小企業大学校北陸ブロック校の誘致  
 ・1.5次産業の振興

#### 中心市街地の活性化

交流人口増加を図る新たな集客施設として、石動地区において桜町遺跡とのネットワークによる「道の駅」整備に努めます。また、津沢地区においては、夜高などの伝統文化を生かした市街地の整備を図りながら、コミュニティ施設の整備や新商業集積の基盤づくりへの支援に努めます。

施策例群 ・「道の駅」の整備促進  
 ・津沢コミュニティ施設の整備及び新商業集積の促進

#### 地域情報化の推進

IT革命的に捉えたCATV整備事業などの推進により、情報通信ネットワークを構築し、市民と行政、市民相互の情報の提供や交換を促進し、情報が暮らしに活きる便利で豊かな地域社会をめざします。

施策例群 ・CATV整備事業の推進  
 ・情報通信の整備による行政サービスの向上



## 小矢部市の将来人口

「定住人口」は、まちづくりの基本指標となるものです。また、第5次総合計画では、活力指標としての「交流人口」についても見込んでいます。

定住人口 **36,000人**

現在人口は34,960人(平成11年富山県人口移動調査)ですが、少子・高齢社会の傾向は、小矢部市においても進んでおり、統計的には10年後には約2,000人減少すると推計されています。これに対し、住宅整備、土地区画整理事業の促進、フロンティアパーク等の産業振興をはじめ、保健・福祉施策の充実、子育て環境の整備、歴史資源の活用による地域への愛着と誇りをもてるまちづくりなどに取り組み、目標年次(平成22年)の人口を概ね36,000人と見込みます。



小矢部砺波ジャンクション



交流人口

**150万人**



小矢部市は「クロスランドおやべ」や、倶利伽羅・稲葉山宮島峡県定公園・メルヘン建築など、多くの交流資源に恵まれており、現在、観光客入込数は約90万人となっていますが、今後更に、桜町遺跡や道の駅整備、火牛や曳山、夜高、獅子舞などの伝統文化・イベントの活性化に取り組み、目標年次の交流人口を150万人と見込みます。

## 土地利用の基本方針

土地は、市民生活と地域経済の土台であり、総合計画に定める将来像の実現を支えるものです。次の基本方針のもと、土地の有効かつ計画的な利用をすすめます。



小矢部フロンティアパーク造成地

計画的で秩序ある土地利用の推進

豊かな自然と開発が調和した土地利用の推進

地域経済と生活の質を高める土地利用の推進

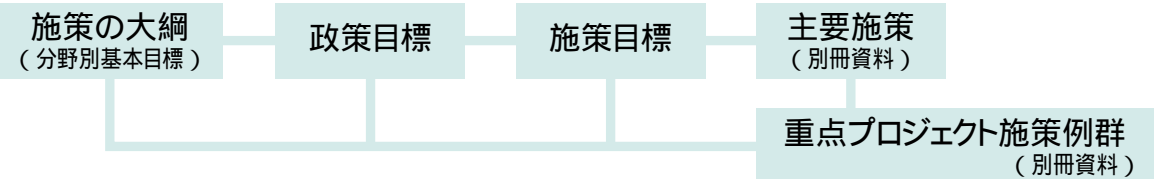
地域個性を生かし交流を拡大する土地利用の推進



## 基本計画の構成

基本計画は、6つの施策の大綱(分野別基本目標)に沿って、43の政策目標を定め、それぞれに施策目標及び主要施策を掲げ、目的実現のための方向を示しています。

また、重点プロジェクト実現のための施策例群をあわせて示しています。その具体的な内容については「別冊資料;主要施策」をごらん下さい。



## 計画推進のために

周知

この計画を実行する上では、市民をはじめ多くの関係者に計画が認知され、趣旨や内容が理解されることが必要です。そのため、あらゆる機会を活用した広報活動を通じて、計画の普及を図ります。

連携

この計画の実現のためには、国・県や広域圏等の関連計画との整合が必要であり、関係機関との連携を強化し、具体化に取り組みます。

また、重点プロジェクトをはじめ、分野を越えた施策の実現のために、横断的な連携による推進体制の構築を図ります。

管理と評価

この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」「年度予算」「実行」「評価」の体系に沿って進められます。計画の進行管理及び評価体制を構築し、計画期間中の社会情勢の変化に応じた適時の見直しを行います。また、計画のローリングや次期計画への移行に際しては、この計画の達成状況や未達成部分の分析などを行い、計画の継続性と整合性を確保します。

